

### 3.3. 相模大野駅周辺地区における道路現況や利用者ニーズを踏まえた面的整備事例（神奈川県相模原市）

#### (1) 取組の背景・経緯

相模原市では、「移動しやすい経路」、「わかりやすい案内」、「使いやすい駅前広場・駅施設」を整備方針に掲げ、平成14年3月相模原市交通バリアフリー基本構想を策定した。

重点整備地区に位置付けられている相模大野駅周辺は、駅を中心に商業・業務・文化などの機能が集積する相模原市の中心市街地の一つであり、「福祉のまちづくりモデルゾーン」としても位置付けられている。

#### (2) 取組の内容

##### 1) 計画の概要

重点整備地区内の経路は、以下のとおり特定経路（生活関連経路）と準特定経路（準生活関連経路）の2つに区分し、駅周辺の施設間をネットワーク化する計画である。

特定経路 (生活関連経路)	交通バリアフリー法に基づき、「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」等に適合した整備を行う経路
準特定経路 (準生活関連経路)	歩道幅員等の制約により交通バリアフリー法に基づく移動のために必要な道路の構造基準に適合した整備は行わないが、歩行空間ネットワーク形成の観点から生活関連経路の整備とあわせ、高齢者・身体障害者等の歩きやすさ・安全性・快適性に配慮した整備を推進する経路

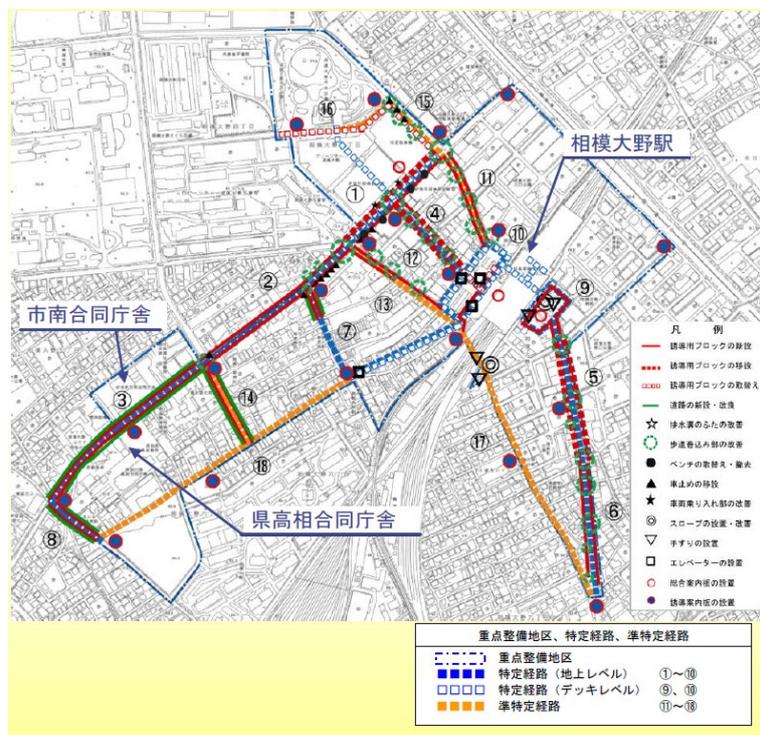


図 3-5 相模大野駅周辺地区の道路特定事業計画全体図

出典：相模原市交通バリアフリー基本構想

## 2) 整備状況

歩道のある道路では有効幅員や平坦性を確保し、視覚障害者誘導用ブロックを敷設している。歩道のない準特定経路（準生活関連経路）では、インターロッキング舗装や路側帯のカラー舗装化により歩行者の安全性や円滑性を確保している。

平行している幹線道路、生活道路をともにユニバーサルデザイン化されており、利用者は経路選択が可能となっている。



図 3-6 幹線道路と生活道路の整備状況

出典：地理院地図と google map より作成